

おにき 元気
おにき!!

日本を、強く豊かに 保守本流で行こう!



衆議院議員候補 自民党公認

1 成長投資による 強い経済!

物価高により税収も上がっています。この税収は国が支払う諸報酬にきちんと反映させて、物価高や賃上げに対応できる経済を作ります。成長分野に投資することで日本の産業競争力やサプライチェーンを守ります。

2 何があっても 国民を守り抜く防衛!

国防にとって最も大事なものは「何があっても国民を守り抜く」ことです。日本は核を持つ国に囲まれています。そうした脅威からいかにして日本国民を守るか?議論することすらタブーになっているのは、国民を守る責任を放棄しているようなものです。

3 持続可能で 豊かな社会保障!

国民皆保険や高額療養費、私達は自分が思っている以上に社会保障の恩恵を受けています。この素晴らしい日本の社会保障制度を守ります。社会保障を持続可能にするため、その裏付けとなる財政にも「責任」を持ちます。

おにき 誠

おにき 誠 プロフィール

- 昭和47年10月福岡市生まれ
- 田島小学校(城南区)～当仁中学校(中央区)卒
- ラ・サール高等学校卒
- 九州大学法学部卒
- 平成7年～14年西日本銀行 渡辺通支店～大名支店

- 平成15年～24年 福岡県議会議員(3期10年)
- 平成24年～衆議院議員(5期連続当選)
- 平成27年 環境大臣政務官
- 令和3年 防衛副大臣
- 令和4年 衆議院 安全保障委員長
自民党 税制調査会幹事

- 令和5年 自民党 国防部長
- 令和5年 防衛副大臣(再任・通算4期)
- 令和6年 自民党 国会対策副委員長
自民党 税制調査会 幹事(再任)
- 令和7年～現在 自民党 厚生労働部会長 就任

おにき 誠

福岡2区
(中央区・南区・城南区)



おにき誠公式
ホームページ



LINE公式
アカウント



Facebook
ページ



YouTube
チャンネル



まこと

おにき 誠

国民のために
ブレずにはたらく

日本共産党をのばして 若者が安心と希望もてる政治へ



日本共産党

かんと 基裕

大企業・富裕層の
大もうけを
給料アップに!

株価5倍
2025年
大企業の利益
3.5倍
株主への配当金
2.8倍

年収
マイナス
34万円

実質賃金
10%ダウン

苦しい暮らし
抜け出したい



「富の一極集中」をただし
くらし応援にチェンジ!

- 消費税5%減税 廃止めざす インボイス廃止
- 大幅給料アップ 中小企業支援で最賃1700円

財源 大企業や富裕層への減税と優遇をただす
「公正な課税」

「力の支配」のアメリカいいなりをやめ
平和の外交にチェンジ!

- 「戦争国家づくり」の大軍拡に反対
- 非核三原則の堅持。憲法9条まもる

戦争は
絶対ダメ



人権

- 差別と分断、極右・排外主義の政治NO!
- ジェンダー平等社会実現へ



くわしい政策は
日本共産党の
ホームページで

経歴 1981年福岡市生まれ

比例
代表は

日本共産党

と政党名で
お書きください
(比例は候補者名を書くと無効になります)

I am JAPAN

“3つの柱と9の政策”

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティーは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。

日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする
～経済・産業・移民～

2 日本人を守り抜く
～食と健康・一次産業・エネルギー～

3 日本人を育む
～教育・人づくり・国家観～

1 “集めて配る”より、まず**減税**
減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人**が支える日本
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

4 **食**は人の天なり
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給力を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

5 エネルギーと資源確保が**生命線**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 安心医療で**健康国家**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

7 子ども一人につき**月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争**からの解放
偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 日本はみんなの**家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

木下としゆき

きのした

参政党公認

今の福岡で安心ですか？

木下としゆきプロフィール 元福岡大学経済学部教授。元農水官僚。30年続く低成長、外国人の急増を止めるために出馬を決意。

比例は参政党

参政党の政策は▶
こちらの特設サイトから！

とお書きください。

QRコード

生活者主権の政治で

日本再建!!

いなとみ修二の政策

五期目への決意

私は「税金の使い方を変える、二大政党をつくる」との志で35歳で政界へ。地盤もなく4度の落選と5年の浪人生活で1票の重みを痛感しました。地元の皆様への感謝が私の原点です。今、日本は物価高や人口減少など深刻な国難に直面しています。私は業界中心から「生活者主権」の政治へ転換し、税金の使い方を生活者視点で根本から変えます。ガソリン減税に続き、次は食料品の消費税ゼロを目指します。政権の受け皿をつくり、次世代に素晴らしい日本を引き継ぐため、全身全霊で日本再建に挑みます。どうかお力をお貸しください。

経歴・プロフィール

平成7年 東京大学卒業後、丸紅株式会社に入社
平成12年 松下政経塾(17期生)卒塾
平成14年 コロンビア大学公共政策大学院修了
平成21年 衆議院議員初当選
平成29年 5年の浪人を経て2期目の当選
令和6年 衆議院議員4期目の当選
好物：ラーメン(かた)、うどん(やわ)。 趣味：ランニング。

かわら版にて
情報提供、
政策の発信

国政報告、
意見交換会

全90回

4期目25回

「友達募集中」です！

事前告知、お役立ち情報、活動報告や演説会・集会のご案内など、最新情報をいち早くお届けしています！

LINE

次は 飲食物品にかかる「消費税8%→0%」を目指します

中小企業の賃上げをすすめるために、社会保険料の会社負担を軽減します。悪い円安政策から正常化し、強い経済を目指します。

立憲民主党福岡県総支部連合会代表、
航空連合政策議員フォーラム事務局長、人権政策推進議員連盟事務局長

政策の前進・実現・取組み

実現！4期目「ガソリン減税」

51年続いたガソリンにかかる税金の一部(25.1円)軽油にかかる税金の一部(17.1円)を廃止しました。

衆議院議員候補 中道改革連合公認

いなとみ修二

いなとみ修二

いなとみ修二

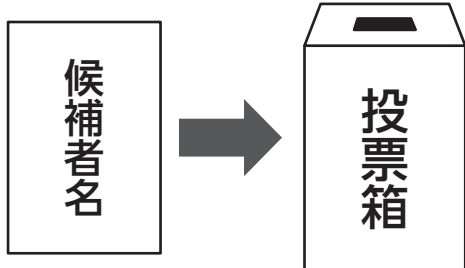
(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

(2)

投票は3種類です

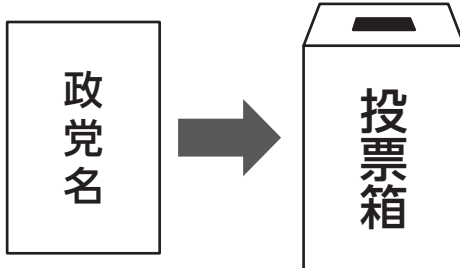
小選挙区

「候補者名」を記入



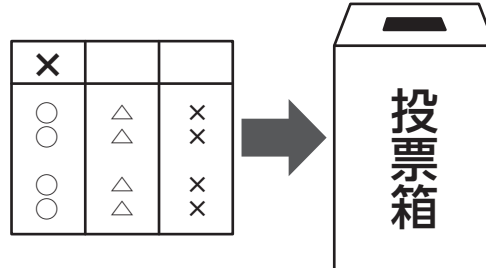
比例代表

「政党名又は略称」を記入



最高裁判所裁判官 国民審査

やめさせたいと思う裁判官
について「×」を記入



◇ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合がありますので、
市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

大事な投票、忘れずに!



◇ 投票日当日に用事などがある場合は、 2月7日まで「期日前投票」ができます。

- ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
- ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、
原則として午前8時30分から午後8時までです。

(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、
注意してください。

※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）

※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。

※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！ 選挙運動のNG集



メールを使っでの選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、
インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。